

平成30年度 北厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月13日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
北厨川	1	<p>北厨川小学校付近の交通状況について</p> <p>地域で安心して安全に暮らしていくことが、市民の願いであり、そのために必要な環境の整備を行うことが行政施策の基本であると認識しています。</p> <p>北厨川小学校の付近にバス停留所がありますが、利用者は横断歩道がないことから、「横断歩道橋」を利用しなければなりませんし、日常生活においても支障をきたしております。</p> <p>以前から、厨川三丁目北厨川小学校付近の国道4号線に押しボタン式の信号機(横断歩道)の設置について要望していたところですが、現時点においても実現しておりません。</p> <p>階段を利用することが困難な高齢者や車椅子を使用している障がい者が、安全に横断できるよう厨川三丁目北厨川小学校付近の国道4号線に押しボタン式の信号機(横断歩道)を設置することの可否について懇談会で意見交換をお願いします。</p>	<p>押しボタン式信号機, 横断歩道の設置など交通規制に関することは岩手県公安委員会の所管事項となっていることから, 御要望の押しボタン式信号機等の設置については, 所轄の盛岡西警察署にお伝えしているところです。</p> <p>改めて盛岡西警察署に御要望をお伝えしたところ, 「信号機の設置につきましては, 設置箇所における周辺の交通量, 道路環境, 横断需要, 住民意見, 付近の公的施設の有無及び設置した場合の交通渋滞や事故発生懸念等を検討した上で, 岩手県内の設置要望箇所全体の必要性を勘案し, 必要性が高い箇所から整備を進めているところです。</p> <p>当該要望箇所につきましては, 以前から要望があり, 設置について市, 警察が協議しておりますが, 一定の横断需要があり, 設置の必要性を認めるものの, 住民間で信号機設置について反対, 賛成の意見がある上, 設置要望場所である国道4号の幹線道路としての機能を考察した場合, 信号機を設置した場合において, 交通の安全と円滑な通行に支障を及ぼすおそれがあるほか, 平面交差による横断者と車両との衝突など重大事故の発生危険性を払拭できないことから, 立体交差である現在の歩道橋での横断が安全確保には有効であると考えます。」とのこととございます。</p> <p>横断者の安全確保という面では, 歩道橋が有効と考えられますが, 歩道橋の上り下りが困難な方もおりますことから, 市といたしましては信号機の必要性を所轄の盛岡西警察署へ強く伝えてまいりたいと存じます。</p>	市民部 くらしの安全課

平成30年度 北厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月13日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
北厨川	2	<p>北陵中学校の通学路の安全確保について</p> <p>市道谷地頭線及び市道みたけ四丁目北陵中学校線の拡幅工事については、前回のまちづくり懇談会でも話題にしたところですが、平成28年度に1回の住民説明会がありました。その後平成29年度以降住民説明会は開催されておられません。現時点での進捗状況及び今後の見通し等について、なるべく詳しくお知らせいただきたいと思います。</p>	<p>市道谷地頭線及び市道みたけ四丁目北陵中学校線の拡幅工事の進捗状況と今後の見通しについてであります。平成28年度の説明会の後に、道路の用地境界調査を皆様の立会いで実施しており、その調査結果を活用しながら、平成29年度には、路線全体、約990mの道路整備を検討する予備設計及びみたけ緑道の交差点付近から法誓寺橋付近までの約440m区間で、工事を実施するための道路詳細設計を実施したところであります。</p> <p>また、平成30年度に道路詳細設計を路線全体の残りの区間、約550mにて実施するとともに、木賊川に架橋する橋梁の概略を検討する予備設計を予定しており、用地の取得についても、平成29年度に実施した道路詳細設計を基に関係機関と協議を行いながら、岩手牧場と接する区間について進めてまいります。</p> <p>平成31年度以降につきましては、整備効果を早期に実現するために、岩手牧場側の歩道の工事着手を目指すとともに、橋の工事が実施できるよう詳細な設計を進め、用地の取得や工事の実施を行いながら、事業の進捗を図ってまいります。道路の整備には相応の期間を要しますことから、事業の進捗を図るためにも地権者や関係する皆様の御理解と御協力を頂くように、丁寧な説明を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>なお、現在の進捗状況等について、関係する地権者等、地元の皆様を対象に7月下旬に説明会を開催する予定であります。</p>	建設部 道路建設課

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
北厨川	3	<p>大型小売店舗の立地に伴う安全対策について</p> <p>稲荷町谷地頭線の厨川五丁目スバル不動産前付近に押しボタン式の信号機を設置することについて、この案件も前回も話題になったものですが、通勤時間帯をはじめとして交通量は年々増加傾向にあります。また、緑町の小学生や中高校生の通学路になっており、横断時にはより危険度が増します。</p> <p>今後、みたけのJT跡地に大型小売店舗の開店も予定されており、一層の交通量の増加が予想されることから、是非とも設置に向けての検討をお願いしたいと思います。</p>	<p>押しボタン式信号機、横断歩道の設置など交通規制に関することは岩手県公安委員会の所管事項となっていることから、御要望の押しボタン式信号機等の設置については、所轄の盛岡西警察署にお伝えしているところです。</p> <p>改めて盛岡西警察署に御要望をお伝えしたところ、「信号機の設置につきましては、設置箇所における周辺の交通量、道路環境、横断需要、住民意見、付近の公的施設の有無及び設置した場合の交通渋滞や事故発生懸念等を検討した上で、岩手県内の設置要望箇所全体の必要性を勘案し、必要性が高い箇所から整備を進めているところです。</p> <p>当該要望箇所につきましては、以前から要望があり、設置について検討しておりますが、交通量がある上、横断需要もあることから、設置の必要性を認めるものの、横断距離が短く、車両運転者からの視認性が良好であること等から、緊急な信号機設置の必要性は低いものと考えます。</p> <p>今後、大型ショッピングセンター造成に伴う交通量の増加や宅地造成に係る横断需要の増加の有無等、引き続き交通環境の変化を注視し、交通環境が大きく変化したと認めた場合に、押しボタン信号機設置を始め必要な安全対策について検討してまいります。」とのことでございます。</p> <p>市といたしましては、横断者の安全対策として、引き続き要望を行ってまいりたいと存じます。</p>	市民部 くらしの安全課